

阿久根市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）の一部変更関係新旧対照表

第3章 産業の振興

3 事業計画（令和3年度～令和7年度）

（下線の部分は変更部分）

持続的発展 施策区分	変 更 後				現 行				備 考
2 産業の振興	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	23頁 事業内容に 「道の駅阿久 根観光物産館 改修事業」を、 事業主体に 「市」を加え る。
(9) 観光又はレ クリエーショ ン	番所丘公園スケ ートパーク整備 事業	市		(9) 観光又はレ クリエーショ ン	番所丘公園スケ ートパーク整備 事業	市			
	<u>道の駅阿久根観 光物産館改修事 業</u>	市		<u>(本文にはなし。)</u>					
(10) 過疎地域持 続的発展特別 事業 第1次産業	農業経営基盤強 化資金利子助成 事業	県・市		(10) 過疎地域持 続的発展特別 事業 第1次産業	農業経営基盤強 化資金利子助成 事業	県・市			